

事務事業コード	722212	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	生活環境部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	市民課
施策名	3	人権の尊重		グループ	隼人人権啓発センター
基本事業名	1	人権尊重社会の実現に向けた教育、学習の推進及び広報・啓発		電話番号	42-0558
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 54 年度~)
	項	1	社会福祉費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	8	人権擁護推進費		
	コード	722212			根拠法令・条例等
関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
<p>同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題に関する理解と認識を高めるため、レクレーション、教養・文化活動等を通じて地域内外の住民交流を図り、人権・同和問題に対する理解を深めるための人権問題等の学習会義務参加など人権問題解決に資する事業。 各種教室の申込方法;毎年4月中旬頃までセンターに申し込む。 周知方法;市報に掲載 受講期間;5月から翌年3月までの11ヶ月間 受講料;無料</p> <p>H22年度は、9教室を開講月に2~4回の割合で受講された。また、小中学生を対象に児童支援加配教諭を派遣して学習会等を実施し、勉学をはじめ子供たちの環境や意識の変化など実態把握に努め、学校及び家庭内でのいじめや差別問題の解決に向けた学習相談等を行った。</p>			津軽三味線・着物着付け・舞踊・ヨガ・識字・元気体操・絵手紙・パソコン・フラワーアレンジメント・小中の学生補充学習会・解放学習会等の教室活動				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	教室の延べ開催回数	回	717	726	750	750	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	市民	人口	127,662	127,512	128,868	129,098	
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	教室を通して住民交流を図るなど学習する。	人権啓発センターが行う各種教室の延べ参加人数	人	3,320	4,291	4,300	4,300
イ	住民交流を図りながら人権問題について学習する。	人権学習会の開催回数	回	3	4	4	4
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	人権について知ることができる	市が主催する人権に関わる教育、学習に参加した市民の数	人	5,072	6,332	4,300	4,400
イ	人権について知ることができる	人権に関わる教育、学習に参加した市民の割合	%	8.2	7.9	14.0	15.0

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	3,582	23年度(予算)	3,582	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 同和对策事業特例措置法に基づき、館を建設し昭和54年4月1日施行の隼人町立隣保館(現霧島市隼人人権啓発センター)設置管理条例により事業開始。福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点、ふれあいの場、かつ公民館的役割も担い教室を開講。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成13年度で、国の特例措置法は終了し、一般対策に移行している。現在は、隣保館設置運営要綱(厚生労働省通達)により各種事業が継続して行われている。これまで継続して行ってきたことが、少しずつ事業の成果をあげている。
	補正予算額	0					
	予算合計	3,582	3,582				
決算額	国庫補助金	1,790			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 住民及び教室生から、年々の受講者増もあり、教室の新たな開設や受講回数を増やしてほしい。また教室生からは、受講生、講師との相互交流が図れ、楽しいふれあいの中で、受講する教室の学習だけではなく、人権学習会にも積極的に参加できている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 教育委員会で実施している公民館教室と同じことを何故、啓発センターでも行う必要があるのか。回答としては、啓発センターで行っている各種教室は、人権・同和問題に対する理解と認識を深めることを目的に霧島市内の住民が交流できる場として行っているものである。年3~4回の人権学習会には義務参加いただき、教室受講料を無料としている。	
	県支出金	896					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	896					
	支出合計	3,582					

事務事業コード	722212	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	896	2,686	3,582	896	2,686	3,582	900	2,700	3,600
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	896	2,686	3,582	896	2,686	3,582	900	2,700	3,600

財源内訳	国		1,790	1,790		1,790	1,790		1,800	1,800
	県		896	896		896	896		900	900
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	896		896	896	896	896	900		900	
計	896	2,686	3,582	896	2,686	3,582	900	2,700	3,600	

補助率	国	50	50	50
	県	25	25	25
補助基本額				

平成22年度	当初予算	3,582千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	3,582千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	722212	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	教養・文化活動や小中学生の補充学習会等を行うことで、人権啓発のための住民交流が図られ、国民的課題としての人権・同和問題の解決につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国民的課題としての人権・同和問題解決のための交流事業であるので妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	人権啓発センターで人権学習を含む交流活動を行うための事業であり、対象意図とも適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	向上の余地を考えながらも新たに講師を確保して教室を開設すれば、新規の受講生が教室に参加できるかもしれないが、財政的に厳しい現状においては、教室の回数等は現状維持が精一杯である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	これまで啓発してきて広まりつつある人権意識の高揚が失われてしまう。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は各種教室の講師謝金が大部分であり、これを削減すると各教室の回数の減少に繋がるのでこれ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	正職員及び臨時職員の2名で人権啓発センターのあらゆる事務事業を行っており、これ以上の削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	学習を通して地域内外の住民交流を深め、人権学習会等への積極的参加で、人権・同和問題に対する理解を深め、人権問題の速やかな解決を図ることを目的とした教室事業は、公平・公正であり、行政の責務としての事業であるので受益者負担を求めることはできない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 啓発センターの目的に沿った教室講座の検討、また、教室生へアンケート調査等を行い受講者の希望に沿った教室講座の開講もでき、教室生の増加強いては回数の増加を図ることができないか・予算面も含めて検討を要する。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成22年度に引き続いて、9つの教室を開講した。霧島市に置ける地域内外の住民交流を通して、相互交流が図られればと期待する。また、人権学習会も年間4回計画しているのので、学習会に積極的に参加しながら、ふれあいを通じて人権に関する理解が深められればと期待する。 児童を対象とした学習も、引き続き、小中高学校の先生と連携を図りながら、地域内外の生徒間交流はもちろん、通常の学習をはじめ意識の変化や悩み相談等実態把握に努めながら、いじめや差別問題の解決に向けた学習相談を行う。 継続して取り組むことで、昨年に引き続き利用される受講生は学習を通じてさらに理解が深められ、また新規受講生には住民交流及び学習会の中で認識を深め正しい理解をしていただくことを期待する。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 啓発センターが福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして行う人権課題解決のための相談事業として、地域交流事業にセンター開設当時から取り組んでいる。この地域交流事業に基づき、各種活動、教養・文化活動等として、各種教室の開講及び児童を対象とした学習会を行っている。 これまで、学習を通じた中で少しずつ人権に関する理解を深められ、また、地域内外の交流が図られ広く霧島市住民が利用できるものとなってきている。この事業は継続することで成果が出るものであり、啓発センターにおいて引き続き、人権啓発の住民交流の場として相互交流が図られるよう、また新規利用者への周知・啓発も合わせて行いながら学習会等に取り組むものである。

事務事業コード	722214	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課
政策名	6	共生・協働のまちづくり		グループ	人権擁護推進
施策名	3	人権の尊重		電話番号	45-5111
基本事業名	1	人権尊重社会の実現に向けた教育、学習の推進及び広報・啓発		内線番号	1741
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H17 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	8	人権擁護推進費	根拠法令・条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、霧島市人権啓発推進まちづくり会議設置要綱
コード	722214				
関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
霧島市人権啓発推進まちづくり会議を設置し、人権問題を住民一人ひとりが自分のこととして理解を深められるよう、人権啓発活動についての企画、立案及び講演会開催等の啓発活動に努め、人権意識の高揚を図る。			人権の花運動 横川小学校・溝辺小学校 じんけんフェスタ開催 福山活性化センター 重点項目:障害のある人の人権問題 講師:石井めぐみ 参加者350人 人権定例会の開催、まちづくり会議の開催 職員研修の実施 6月152人、3月82人				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	学習会・研修会・講演会・出前講座開催回数	回	55	82	70	70	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	市民	人口	127,662	127,512	128,868	129,098	
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	自分自身の人権問題として理解を深める	人権に関する理解が深まった参加者の割合(じんけんフェスタアンケート集計より)	%	90	95	95	95
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	人権について知ることができる	市が主催する人権に関わる教育・学習に参加した市民の数	人	5,072	6,332	4,300	4,400
イ	人権について知ることができる	人権に関わる教育・学習に参加した市民の割合(市民意識調査)	%	8.2	7.9	14.0	15.0

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	1,898	23年度(予算)	1,853	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年12月6日公布)・霧島市人権啓発推進まちづくり会議設置要綱(平成17年告示第8号)合併協議会の調整方針で「現行のとおり新市に引き継ぐ」と協議決定された事業である。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者等、犯罪被害者、インターネットによる人権侵害、刑を終えて出所した人、性同一障がい者、拉致被害者、ホームレスの人権問題など人権に関わる問題は多種多様化してきている。
	補正予算		0				
	予算合計		1,898	1,853			
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 一部の議員からは、各課で同じような講演会をやっているので予算の無駄遣いではないかとの意見もあるが、この事業は人権全般を対象にしており、他の課の事業とは同一ではない。
	県支出金		1,100				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		798				
支出合計		1,898					

事務事業コード	722214	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	360		360	360		360	360		360
9 旅費	109		109	109		109	109		109
10 交際費									
11 需用費	618		618	467		467	467		467
消耗品費	388		388	277		277	277		277
燃料費									
食料費	10		10	10		10	10		10
印刷製本費	220		220	180		180	180		180
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	6		6	6		6	6		6
通信運搬費	5		5	5		5	5		5
広告料									
手数料	1		1	1		1	1		1
保険料									
13 委託料	725		725	905		905	905		905
14 使用料及び賃借料	6		6	6		6	6		6
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	74		74						
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,898		1,898	1,853		1,853	1,853		1,853

財源内訳	国								
	県	1,100		1,100			1,050		1,050
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	798		798	1,853		1,853	803		803
計	1,898		1,898	1,853		1,853	1,853		1,853

補助率	国						
	県	定額			定額		
補助基本額							

平成22年度	当初予算	1,898千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		1,898千円		

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	722214	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	講演会等を通じて自分自身の人権問題として理解を深めることは、市民が人権について知ることに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で、地方公共団体の責務が規定されており、この事業を本市で実施する責務がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	全市民的問題である人権問題について、正しく理解してもらうためには妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	まちづくり会議のネットワークを最大限に活用しつつ、効果的な啓発方法を模索し、実施する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	人権について知る機会が減少し、差別の解消低下につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	講演のテーマが一致したときは他の課と合同で開催することもあるが、集客力(知名度)のある講師を呼ぶにはこれ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	じんけんフェスタの講師派遣については委託しているが、その他の業務については削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	じんけんフェスタは、市内各地を持ち回りで開催しており、まちづくり会議の委員構成も偏りのないようにしている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権啓発推進まちづくり会議のネットワークを最大限に活用した取り組みをさらに進め、「霧島市人権教育・啓発基本計画」に沿ってより効果的な手法による人権啓発の実施が必要である。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 じんけんフェスタを国分地区で開催予定。「同和問題」をテーマに毎年教育委員会が開催している人権セミナーきりしまと合同で開催することにより、より多くの参加者を見込み成果向上をはかる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 溝辺地区で、「外国人の人権問題」を重点項目にじんけんフェスタを開催する。

事務事業コード	722215	事務事業名	部落解放同盟単人支部人権擁護推進事業	担当部	生活環境部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	市民課
施策名	3	人権の尊重		グループ	人権擁護推進グループ
基本事業名	1	人権尊重社会の実現に向けた教育、学習の推進及び広報・啓発		電話番号	45-5111
				内線番号	1741
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 53 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	8	人権擁護推進費	根拠法令・条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 霧島市人権擁護推進事業補助金交付要綱
コード	722215				
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)							
<p>団体(部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部)が行う活動に対する補助金。 <市の活動>団体に補助金を交付するための手続きを行う。 <団体の活動>人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等への参加及び研究会を開催する。 ※部落差別から部落民衆を完全に解放することを目的とするとともに、あらゆる人権問題の早期解決を図るために設置した団体。 同和関係者の自主的な住民活動を促進するため、各種学習会等への参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深める。 【主な活動】 同和問題を主に各種学習会・研修会参加24回、部落解放第6回霧島市研究会開催1回、計25事業実施。</p>							
補助金・負担金の交付先	部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部	補助金の対象経費	啓発活動に要する経費				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	補助した団体の活動数(研修会等参加事業・研究会開催事業)	事業	27	25	27	27	
イ	補助した団体活動の活動規模(研究会参加者数)	人	250	261	250	250	
ウ	啓発ちらし等配布部数(市議会議員・学校・各種団体・人権擁護委員・市内スーパー等へ配布及び郵送)	部	987	994	1,000	1,000	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部	支部加入者数	人	493	482	480	480
イ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を支援する	各種学習会・研究会等参加者数	人	97	105	110	110
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	人権について知ることができる。	市が主催する人権に関わる教育・学習に参加した市民の数	人	5,072	6,332	4,200	4,400
イ	人権について知ることができる。	人権に関わる教育・学習に参加した市民の割合(市民意識調査)	%	8.2	7.9	13.0	15.0

(2) 事業費		(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?		② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額	1,086	昭和40年の同和对策審議会答申により、同和問題の解決は国及び地方公共団体の責務であり、国民的課題とされ、本市では昭和53年から同和問題の解決をめざして交付している。		近年、部落解放研究会への取り組みを重視しており今後もそこへの予算の重点配分を強める傾向である。
	補正予算額				
	予算合計	1,086			
決算額	国庫補助金		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?		④ この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,086			
	支出合計	1,086			
			特になし		平成21年3月市議会において「補助金は2002年に廃止され一般施策へと移行した同和事業の継続であり、新たな逆差別の垣根を行政自らがつくることになりかねないものであり、時代に逆行することを指摘するものである。」との反対討論がなされた。

事務事業 コード	722215	事務 事業名	部落解放同盟隼人支部人権擁護推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

団体名・協議会名		平成22年度 (決算)	平成23年度 (予定)	平成24年度 (予定)
1	部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部	補助金 1,086	補助金 1,086	補助金 1,086
		自主財源 246	自主財源 224	自主財源 224
	対象地区	合計 1,332	合計 1,310	合計 1,310
		自主財源率 18%	自主財源率 17%	自主財源率 17%
2		補助金	補助金	補助金
		自主財源	自主財源	自主財源
	対象地区	合計	合計	合計
		自主財源率	自主財源率	自主財源率
3		補助金	補助金	補助金
		自主財源	自主財源	自主財源
	対象地区	合計	合計	合計
		自主財源率	自主財源率	自主財源率
4		補助金	補助金	補助金
		自主財源	自主財源	自主財源
	対象地区	合計	合計	合計
		自主財源率	自主財源率	自主財源率
5		補助金	補助金	補助金
		自主財源	自主財源	自主財源
	対象地区	合計	合計	合計
		自主財源率	自主財源率	自主財源率
6		補助金	補助金	補助金
		自主財源	自主財源	自主財源
	対象地区	合計	合計	合計
		自主財源率	自主財源率	自主財源率
7		補助金	補助金	補助金
		自主財源	自主財源	自主財源
	対象地区	合計	合計	合計
		自主財源率	自主財源率	自主財源率
8		補助金	補助金	補助金
		自主財源	自主財源	自主財源
	対象地区	合計	合計	合計
		自主財源率	自主財源率	自主財源率
9		補助金	補助金	補助金
		自主財源	自主財源	自主財源
	対象地区	合計	合計	合計
		自主財源率	自主財源率	自主財源率
計		補助金負担金合計 1,086	補助金負担金合計 1,086	補助金負担金合計 1,086
		自主財源合計 246	自主財源合計 224	自主財源合計 224
		自主財源率 18%	自主財源率 17%	自主財源率 17%

■負担金の状況

単位：千円

団体名・協議会名	平成22年度 (決算)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (予定)	負担金の支払先			
				全国	九州	県	その他
1	負担金額						
2	負担金額						
3	負担金額						
4	負担金額						
5	負担金額						
合計							

■平成22年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	1,086
補正予算	
合計	1,086

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

事務事業コード	722215	事務事業名	部落解放同盟隼人支部人権擁護推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この団体の活動は政策体系上の人権の尊重に貢献している。各種学習会等への参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深めることは、人権について知ることにつながります。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で地方公共団体の責務が規定されており、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	その地域の実情を踏まえ、支部員が同和問題に対する理解を深め、啓発へも生かしていくことを意図としているので適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	より多くの人が参加しやすいよう、今回から研究会の会場を隼人農村環境改善センターから国分シビックセンター多目的ホールに変更したことで、参加者数が昨年より微増したが、さらに参加者を増やし成果向上をはかる必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	活動費としての補助を廃止した場合、仕事を休んで参加する対象者への行動費等が出せなくなり、生活に直結してくるため研修会等参加者が減ることが予想され、同和問題に対する正しい理解ができなくなり問題解消が難しくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の削減は、活動費を下げることであり、問題解消から遠のく。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助金を支出するための手続き(申請書受付、交付決定、実績報告、補助金交付)に、削減するほど多くの時間はかからない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	同和問題は国民的課題であり、一部の受益者に偏るものではなく公平・公正につながっている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 研究会の周知手法及び支部員をはじめとする市民に研究会への参加をさらに呼びかけるなど、参加者を増やしより多くの人が研修を受けることで、今以上の成果向上を図る必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 →(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成23年度の実績概要及び期待される効果 研究会の周知手法及び支部員に研究会への参加を呼びかけていただき、参加者を増やす方向で検討してみたい。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 研究会の手法見直し、周知方法及び支部員へ参加を呼びかけていただくよう検討する。
--	--

事務事業コード	722216	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課
政策名	6	共生・協働のまちづくり		グループ	人権擁護推進G
施策名	3	人権の尊重		電話番号	45-5111
基本事業名	2	人権侵害被害者の救済		内線番号	1741
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S24 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	8	人権擁護推進費	根拠法令・条例等	人権擁護委員法
	コード	722216			
関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
霧島人権擁護委員協議会に負担金を納入し、協議会の人権擁護活動を支援している。 <市の活動>協議会に負担金を支出する。人権擁護委員を推薦し、人権侵害被害者の救済を図るために、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援する。 <団体の活動>人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動。 *霧島人権擁護委員協議会とは、人権擁護委員の職務に関し連絡及び調整、資料及び情報の収集、研究及び意見の発表等の円滑な遂行を図ることを目的とした団体。鹿児島地方裁判所霧島支局管内の人権擁護委員で構成された団体である。			人権擁護委員による自宅・常設相談等 特設人権相談所の開設(年44回) 人権擁護に係る啓発・広報活動				
			平成23年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	相談件数(霧島支局管内)	件	1,299	1,400	1,285	1,280	
イ	特設相談所開設件数(霧島市内分)	回	44	44	44	44	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	市民	人口	127,662	127,512	128,868	129,098	
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	人権侵害を受けた人を救済する	人権侵害事件数(霧島支局管内)	件	93	79	100	95
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	人権被害が解消される	人権被害を受けてどこにも誰にも相談しなかった人の割合(市民意識調査)	%	25.9	28.3	26.0	25.0
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

		22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額	899	894	昭和24年法務庁が法務府に昇格するに伴い、法務局、地方裁判所が設置され、人権擁護に関する事務の補助機関として「人権擁護委員制度」が発足し、人権擁護委員法が昭和24年に制定されたことによりこの事業が開始された。	人権問題は年々複雑化して、対応も多種多様な要求に対して調査・措置を講じて、解決に向けた取組をしなければならぬ。
	補正予算	0			
	予算合計	899	894		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	899			
支出合計	899		類似の相談窓口が多く、窓口の選択に迷うので、窓口を統一するよう要望がある。	特になし	

事務事業コード	722216	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	65		65	62		62	62		62
消耗品費									
燃料費									
食料費	65		65	62		62	62		62
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	834		834	832		832	830		830
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	899		899	894		894	892		892

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	899		899	894		894	892		892
計	899		899	894		894	892		892

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	899千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	899千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	722216	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権侵害を受けた人を救済することは、人権被害が解消されることに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	管内の住民のために本庁・各総合市所単位で相談窓口を設け、問題解消に努めるため必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	管内の住民を対象に人権被害の解消を図ることが目的なので適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	より多くの住民に相談窓口の周知を図ることで、成果向上が期待される。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	市が事業(負担金の支出や人的支援)を中止すれば協議会の運営が成り立たなくなり、結果として人権侵犯事件の増加につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人権擁護委員は、交通費程度の活動費で動いているため、これ以上の費用削減はできない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	会場手配・準備等、次期開催日程調整、人権擁護委員の推薦が主な業務で経費・時間等かけていない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	支局管内全住民を対象としているので公平である
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受けた方々で、不当な人権侵害が起こらないよう、また起こった場合の相談者として活動されているもので、その活動は重要なものであり、今後も引き続き連携して参画していく必要があります。相談窓口の存在と相談日を広く広報していく必要があります。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 毎月の広報誌に特設人権相談所開設の案内を掲載し、また6月1日の人権擁護委員の日や12月の人権週間時に入権擁護委員の紹介等を掲載しより身近な活動であることを周知広報する。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 毎月の広報誌に特設人権相談所開設の案内を掲載し、また6月1日の人権擁護委員の日や12月の人権週間時に入権擁護委員の紹介等を掲載しより身近な活動であることを周知広報する。